

国際空手道 究道会館 大阪南支部

入門案内（支部規約）

平成 30 年 7 月 1 日現在

- 究道会館大阪南支部は、阪南市スポーツ少年団加盟団体です。
- 入門時に入会金（5,000 円）スポーツ少年団加盟料（800 円/年）月会費（小学生まで：週 1 クラス 4,000 円、フリークラス 6,000 円・中学生高校生：週 1 クラス 5,000 円、フリークラス 7,000 円・一般部：週 1 クラス 6,000 円・フリークラス 8,000 円）道着代（12,000 円税別）が必要です。
その他に、昇級審査を受ける際に、審査料 8,000 円、防具代等が必要です。
一度納めた金銭は、いかなる理由があっても返金出来ません。
- 月会費のお支払い方法については、口座振替となり、毎月 12 日の引き落としとなります。
- 会費の滞納について、こちらで悪質（連絡がつかない状態で 2 ヶ月以上滞納した場合等）と判断した場合は法的手段をとらせていただきます。
- 審査は、堀池館長が大阪南支部に来られて直接審査され、合格者には認定証と帯が発行されます。
- 稽古の振替は、大阪南支部の道場間をお願いいたします。（今後、改善予定）
- 祝日、お盆、年末年始の他、台風や地震等の天災時、会館の都合等でお休みになる事があります。（HP 参照）
- 退会は、退会届の提出をもって正式退会となります。
（退会する前月中に届け出の事。郵便や電話での受付はしません。退会届の提出に道場へ来ること）
退会時、未納金があった場合は退会時に全額お支払い頂きます。
- 原則、スポーツ保険（小学生まで 1,000 円/年・中学生以上 2,000 円/年）加入して頂きますが、
個人で加入している保険と、保障が重複する場合下記同意書に署名捺印いただければ加入の必要はありません。
（道場では、事故や怪我等の責任は負いません）
- 各種大会への出場は強制しません。ご父兄及び本人が希望される場合は出場する事が出来ます。
試合会場へは各個人で行っていただきますが、会場には支部長（中西）が必ず行きます。
- 暴力団員及びその関係者、反社会勢力に所属している、入れ墨（タトゥ含む）のある方は、
入門をお断り致します。後に発覚した場合は、強制退会とし、入会金等の返金は致しません。
- 道場生（父兄を含む）同士の金銭の貸し借りは禁止します。
トラブルが発生しても、道場では一切の責任を負いません。
- 稽古中、道場生及びご父兄並びに見学者の方は、携帯電話をマナーモードに設定して下さい。
通話される場合は、道場の外でお願いします。
- 道場の雰囲気や乱す行為、言動、宗教や政治活動の勧誘をした場合は、支部長の判断で
強制退会をしていただく場合があります。
- 道場又はその関係者に対して著しい損害、中傷、物的損害（WEB 上を含む）を与えた場合は、
強制退会とし、法的手段をとらせて頂きます。
- 道場の規約は今後、予告なく変更する事があります。

支部長 中西 賢一

-----切り取り線-----

同 意 書

平成 年 月 日

上記規約に同意いたします。

スポーツ保険に（ ）

氏名 _____ 印

保護者氏名 _____ 印